

平成 24 年度事業報告（総括）

平成 24 年度はなづな学園・かしの木学園両施設の新体系移行の定着年としてスタートしました。当初の予定通り、なづな学園は生活介護・就労継続支援 B 型の多機能型事業所として、かしの木学園は生活介護・就労移行・就労継続支援 B 型の多機能型事業所としてサービス提供を行ないました。また、24 年 4 月より多機能型事業所に対応した新会計基準による会計処理に切り替えました。

施設利用者数はなづな学園（定員 35 名）は平均 35 名、かしの木学園（定員 55 名）は平均 53.8 名で、1 年間の推移としては、なづな学園は期初に比べ 2 名減、かしの木学園は 3 名増でした。ケアホームについては、定員は充足できました。ふらっぷについては、サービス提供時間が平成 23 年度の 26,901 時間から 26,836 時間とほぼ前年並みでした。

ケアホームの設立から 11 年が経過したことを踏まえ、現状の課題と将来の姿を描くため「ケアホームあり方検討委員会」を立ち上げ答申案が作成されました。答申案の内容に基づき、25 年 3 月に右京区に土地付き建物を取得しました。

施設整備面では、なづな学園はトイレのバリアフリー化、ホームなづなは個室の増設、かしの木学園は監視カメラの設置を行ないました。

新しい事業として 23 年度にスタートしたなづな学園での「カフェなづな」と、かしの木学園の「パンの製造・販売」は収益を伸ばすことができました。

人事労務面では、24 年 4 月に 1 名の職員を契約職員から正職員転換制度により登用しました。また常勤支援員として 24 年 4 月に女子 4 名を新規に採用しました。なお、5 名が退職しました。

24 年度は大手企業の採用減にも関わらず福祉職への求人状況はあまり好転していません。今後とも質の高い人材確保のため、雇用継続のための諸制度の改革と求人活動の充実に努めていきます。

また、職員処遇改善事業による助成金を常勤支援員・非常勤支援員・世話人・登録ヘルパーに還元することにより処遇面での充実を図りました。

21 年度からスタートした新しい人事制度のもと、24 年度も年間 2 回の人事考課を実施しその結果を昇給と賞与の査定率に適用しました。

収支面では、各事業所の事業活動資金収支はいずれもプラスで、特にかしの木学園は前年度に比べ大幅に改善しました。サービスセンターふらっぷとケアホームはほぼ前年並みでした。法人全体の事業収支としては、約 3351 万円のプラスとなりました。

運営面では平成 24 年度の京都市による指導監査は全事業所とも実施対象外となりましたが、現況報告書やその他報告書等により適宜報告を行ないました。年間を通して法人・各事業所とも適正な運営ができたと考えられます。